

(証券コード 6586)

2021年6月25日

株 主 各 位

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号

株式会社 マキタ

取締役社長 後藤宗利

第109回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼を申し上げます。

さて、本日開催の当社第109回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

なお、各議案の議決権集計結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載する予定でございますので、ご案内申し上げます。

【URL】 <https://www.makita.co.jp/ir/>

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第109期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第109期計算書類報告の件

本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき59円、総額16,020,100,316円と決定いたしました。これにより当期の年間配当金は、中間配当金10円をあわせ、1株につき69円となりました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員会設置会社への移行に必要な規定の新設等、定款を一部変更することが決定いたしました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本件は、原案どおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、後藤昌彦、後藤宗利、富田真一郎、金子哲久、太田智之、土屋 隆、吉田雅樹、表 孝至、大津行弘、杉野正博、岩瀬隆広の各氏が就任いたしました。

なお、杉野正博、岩瀬隆広の両氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、原案どおり監査等委員である取締役として、若山光彦、児玉 朗、井上尚司、西川浩司の各氏が就任いたしました。

なお、児玉 朗、井上尚司、西川浩司の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名に対する報酬等の額を年額2億4千万円以内（うち社外取締役分は3千5百万円以内）とすることが決定いたしました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役4名に対する報酬等の額を年額6千万円以内とすることが決定いたしました。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）
に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を割り当て、その報酬等の額を年額1億円以内とすることが決定いたしました。

第8号議案 役員賞与の支給の件

本件は、原案どおり当期末現在の取締役13名のうち社外取締役森田章義氏及び杉野正博氏を除く11名に対し、役員賞与として総額2億5千万円を支給することが承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会において、取締役会長（代表取締役）に後藤昌彦氏、取締役社長（代表取締役）に後藤宗利氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

また、同じく本総会終了後開催の監査等委員会の決議により、常勤監査等委員に若山光彦、児玉 朗の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

期末配当金のお支払いについて

◆配当金領収証によりお受け取りの株主様は、同封の「**期末配当金領収証**」記載のお受け取り方法をご高覧のうえ、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡しの期間内（**2021年6月28日から2021年7月30日まで**）にお受け取りください。

◆銀行口座又はゆうちょ銀行口座へのお振込みをご指定の株主様には「**配当金計算書**」及び「**お振込先について**」を、株式数比例配分方式をご指定の株主様には、「**配当金計算書**」及び「**配当金のお受け取り方法について**」を同封いたしましたのでご確認ください。

株主優待制度について

2021年3月31日現在の当社株主名簿上で100株以上の株式を保有し、かつ**継続保有期間が3年以上**となる株主様を対象に、以下のとおり、株主優待制度を実施しております。

対象株主様	優待内容
100株～499株 保有の方	クオ・カード 1,000円分
500株～999株 保有の方	クオ・カード 5,000円分
1,000株以上 保有の方	当社製品 又は クオ・カード 10,000円分

※「**継続保有期間が3年以上**」の対象となる株主様は、3月末及び9月末現在の株主名簿に、同一株主番号で基準日（2021年3月31日）を含めて7回以上連続して記載又は記録されている方となります。相続等による名義人の変更や、一時的な株主名簿からの除籍、またはその他何らかの事由によって、株主番号が変更になった場合は、継続保有期間は新しい株主番号の最初の基準日から起算されます。

株式に関するお問い合わせ先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031(フリーダイヤル)

